

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	重川池地区					
事業箇所	新城市					
事業のあらまし	<p>新城市の南部に位置する重川池は、桜淵県立自然公園の一角にある農業用ため池である。改修前の重川池は、池周辺が荒廃し、維持管理に支障を来していた。また、生物の生息環境の悪化などの問題が生じていた。</p> <p>このため、平成 16 年度から平成 18 年度の緊急農地防災事業による池改修にあわせ、農業水利施設の保全管理環境を整え維持管理の円滑化を図るとともに、当地の有する自然を保全活用、地域の身近な親水空間として潤いと安らぎの場所を創造することを目的に、平成 18 年度から水環境整備事業を実施し、平成 22 年度に完了した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池の適切な保全管理の向上を図るため管理用道路の整備を行うとともに、地域住民への憩い、潤いと安らぎの場を創出することを目的に池周辺の環境整備を行う。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.2 億円		■工事費 1.1 億円、口用補費 億円、■その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 19 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	親水・景観保全施設（親水護岸他）1 式、利用保全施設（管理用道路他）1 式					
II 評価						
事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>管理用道路を整備したことによって農業水利施設の保全管理が容易となり、農業用ため池として適切な維持管理がなされている。また、管理用道路等の施設についても、地域住民や市の外部発注による草刈等の清掃活動が随時行われ適切に管理されている。さらに、生態系に配慮した親水池等の整備を行ったことで、希少植物のミズトラノオの繁茂が確認されるなど生物の生育環境の保全が図られた。</p> <p>管理用道路（遊歩道）、休憩施設を整備したことで施設の利便性が向上し、散策など地域住民の憩いの場、潤い・安らぎの空間となっている。また、ウォーキングや水辺環境観察などを目的として多くの人々が訪れるようになり、地域の交流の場としても利用され地域活性が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業によって管理用道路等を整備することにより、ため池の適切な保全・管理が図られた。また、池周辺の環境整備により地域住民の憩いの場として活用されるようになり、地域の豊かな生活環境の創造がなされ、地域コミュニティが活性化された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。					
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。					
同種事業に反映すべき事項	転落防止柵について県内産間伐材を材料とした木柵を使用し間伐材の利用促進を図った。このことについて同種事業に反映する。					